

平成30年 第8回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	平成30年8月27日（月曜日）
開 催 場 所	三朝町役場 第4会議室
出 席 者	西田寛司教育長 藤井俊子委員、芦田準子委員、中前雄一郎委員、大丸満壽委員
欠 席 者	なし
説明等の出席者	藤井教育総務課長、佐々木社会教育課長、馬野社会教育課参事、平井指導主事、 角田教育総務課長補佐
報 告 事 項	全国学力・学習状況調査結果【別冊】 中学生手作り訪仏事業について 全国大会等の出場について 三朝町立小学校統合準備委員会の委員委嘱について 西小学校改修等の状況について 小学校施設検討業務について
議 事	議案第30号 平成31年度小中学校教科用図書の採択について 議案第31号 平成30年度教育関係費補正予算（平成30年9月）について 議案第32号 平成29年度教育関係費歳入歳出決算の認定について【別冊】
協 議 事 項	新小学校の設置にかかる各種募集要項について 東小PTAから提出された要求書及び署名について
そ の 他	

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長
午後1時30分
平成30年第8回定例会を開会します。
- 2 前回議事録
の承認
前回の議事録の承認ですが、現在、作成中ですので、出来次第、大丸委員、藤井委員に確認いただきます。
- 3 議事録署名委員
の指名
本日の議事録署名委員は、藤井委員、芦田委員を指名いたします。
- 4 報告事項
教育長
報告事項に入る前に私の方から報告させていただきます。
 - ・7/26に定例会で決定していただいて、7/27に総合教育会議で平成31年4月に3つの小学校が1つになるという事を決定していただいております。その後の臨時校長会でその事を小学校の校長先生方に報告させていただいております。
 - それから7/30には全員協議会で報告しております。
 - ・7/31は市町村教育委員会委員研修会という事で、教育委員の皆さんもセントパレスに出席していただきました。
 - ・8/6には東小学校PTAから会長代行と副会長2名の名前で要求書が出され

ております。

- ・8/7には城陽市との文化スポーツ交流事業で出発式を行いました。
- ・8/8は人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会に参加させていただきました。
- ・8/9に大山1300年記念式典と、小学校統合に係る東小学校の説明会へ出席しました。
- ・8/17に全国中学校体育大会で、中部でソフトボールが実施され、開会式が体育文化会館で行われ出席しました。
- ・8/21には、西小の学童クラブで月亭秀都さんが、子ども達に落語を講演され、こちらも出席しました。
- ・8/22に町長応接で、東小のPTA3名の方が来られ、統合に関する署名が提出されております。
- ・8/23、24に吉備中央町で中国5県町村教育長会が開催され、出席しました。明日から2学期のふれあい運動という事で、各小学校、中学校で教育委員会事務局が挨拶運動に参加します。
- ・9/2は賀茂、三朝、高勢の運動会がありますので出席する予定です。
- ・9/4は校長会がございませう。
- ・9/8は中学校の運動会、9日は東、南の運動会という事で、どちらも出席する予定としています。
- ・9/9は中部の駅伝競走大会があり、開会式が8時半に琴浦町のトレーニングセンターであります。こちらは欠席し、表彰式が総合事務所です。ですから、そちらに出席しようと考えております。
- ・9/20の中部駅伝競走大会に激励に行きたいと考えております。
- ・9/21が訪仏団の出発式がありますので、出席して激励したいと思います。
- ・9/25から(26日)学校オープンですので、ぜひ学校に行きたいと思ひます。

議会関係ですが、8/29に議会運営委員会が開催される予定です。おそらく9/20ぐらいまでの日程で議会が開催されるのではないかと思ひます。

中国5県の教育長会では文部科学省の初等中等教育局の課長が出席され、働き方改革について説明されましたが、いずれにしても学校の先生にとって大変な事で、労働時間がどうなのかという資料作りをしないと改革ができないという事で、勤務時間を正確に把握したいというお話が主でした。

併せて部活動についてお話があり、知育、徳育、体育で、知育は学校です、徳育は、はっきりとは言われませんが家庭、地域、体育は学校の外でスポーツクラブのような所でやるというヨーロッパ型の考え方の説明がありました。

おそらくそういった考え方で進むことを暗示するような話し方でした。

本来、日本型の教育だと、知育、徳育、体育は学校で一括りであり、これが東南アジアでは非常に優れた教育だと評価されているという話もありましたが、力はやはり前の方が強かったという印象です。

以上簡単ですが私の方からの報告とさせていただきます。

続いて事務局から、教育総務課からお願いします。

教育長の報告に一点だけ付け加えさせていただきます。

訪台団の帰国の時に台風が接近しておりましたので、羽田で一泊してから1日遅れて月曜日に帰町したという報告がありましたが、子どもたちは元気なで帰って参りましたのでご報告させていただきます。

それではレジュメに従って、全国学力学習状況調査の結果について指導主事から説明いたします。

事務局

- 事務局
教育長 (資料により説明)
教育総務課から報告がありましたが、報告事項について何かご質問があればお願いします。
- 事務局 全国大会出場者への派遣補助は、補助金の申請は受けております。支給はまだ実績報告を受けていないので行っていません。上限は2万円です。
- 教育長 出場者についての派遣費の補助は、今申請段階で、報告があってから実績を見て支払うということです。
よろしいでしょうか。特にないようですので、続いて社会教育課お願いします。
- 事務局 (資料により説明)
教育長 続いて文化ホール、図書館お願いします。
事務局 (資料により説明)
教育長 町の危機管理局が主催で西日本豪雨の企画展を行うという事ですか。
事務局 資料の提供が危機管理局という事です。
教育長 皆さんの方で社会教育課関係について、ご質問はありますでしょうか。
よろしいでしょうか。
それでは他に報告事項ありますか。
- 事務局 1つ言い忘れておりました。
中学校の始業式ですけども、8/24の金曜日に予定していましたが、台風の接近に伴い27日の月曜日が始業式という事で変更させていただいておりますのでお知らせします。
- 教育長 他はどうか、よろしいでしょうか。
では報告事項は以上で終了し、5番目の議事に入りたいと思います。
- 5 議事
教育長 議案第30号 平成31年度小学校教科用図書の採択について
事務局 それでは説明、提案を事務局よりお願いします。
平成31年度の小中学校の教科用図書の採択について、中部地区教科用図書採択協議会で協議をされ、16ページになりますが、上段が小学校の教科用図書、下段につきましては、新しく中学校で特別な教科として導入される道徳について選定の結果が参っておりますので、三朝町教育委員会としての採択について意見を求めるものでございます。
なお小学校につきましては、前回採択したものをそのまま平成31年度も使用するという方向での採択結果になっておりますので、併せてご報告いたします。
- 事務局 補足をさせていただきます。
中学校の特別教科道徳の教科書です。
東京書籍の新しい道徳という事で、見本をお持ちしましたので少し見ていただければと思います。
- 教育長 これについて審議内容の報告をお願いします。
事務局 東京書籍の他、数社、道徳の教科書見本がありますが、その中で中部地区の教科用図書採択協議会の方が選定を行いました。
今、使われている教科書、三朝中学校は別の副読本を使っておりますが、中部全体としてこの教科書を採択し、学習するのが一番適しているのではないかという意見にまとめ、こちらに決まったということです。
- 教育長 35時間あるのに35の教材でやる時に、読み物が厚くて1時間で完結しないのではないかという議論もありまして、教材としては30、そこに補足する

教材が5つ、6つ、付録のところにありますので、それで勉強していきましょうということです。

他の教科書ですと、35時間用に35以上の教材が提供されており、それではちょっと授業をするのに難しさがあるかもしれないと、読み物中心の教科書ですので、読むだけでも相当時間がかかるというようなご意見もありました。

それから教科書のサイズについてもお話がありまして、A4版ですと大き過ぎるかなという話もありまして、ちなみにこの東京書籍の特徴として3冊を縦に並べると1つの絵になるそうです。

それと小学校については再来年、新しい学習指導要領が実施されますから、教科書については1年だけの教科書になるという事が1つと、文科省からも引き続き同じ教科書という判断も良いですよというご意見、教科書の採択委員の皆さんの意見も、今の教科書で十分やっつけられるし、次に内容が変わったときには変えなければいけないと、今の段階では同じものを使っていく事で十分使えるというご意見をいただいて、引き続き同じものを、ただし1年だけという条件付きですけども、この11冊の教科書に採択するのが良いのではないかと結果をいただいているという事でございます。

教育委員

教科書採択について何かご意見、ご質問があれば。

35以上あるのだけれど、三朝町は変えても良いですよ。

新しい教科、道徳としては、これでやれという話ではないですよ。

教科書ですから。

教育長

これは教科書ですから、教科書全てをしなければいけないという議論もされました。

30の教材があるのであれば、30を全部こなすという言い方も変ですけども、それに取り組まないと教科書が終わった事にならないという論議があります。

ですから35以上ですと、何かあったときに読み込みが足りなくて、時間が伸びたらもうそれでできなくなってしまうという事で、30教材の本に絞ったという事で、この教科書は全部しなければいけません。

ただ時間が余ったりすると付録がありますので、補足教材がありますので、そちらを使うということです。

2時間に亘ってやる教材もあるし、1時間で終われる教材もあるという事で、より30という余裕のある東京書籍が良いのではないかと意見もあったところです。

教育委員

心配するのは地域の方の話とか、内外精機の話などは授業で使えなくなるという事ですか。

教育長

使えなくなるのではなくて35時間ですから、そこ(教科書)の中が済めば使えと。

教育委員

それくらい厳しくなるのですね、分かりました。

教育長

35教材だと使えなくなりますので。

事務局

小中学校の道徳の時間は年間で35時間です。

実質今は40時間から42時間、授業日数を多くしています。

ですので35をクリアし、その他の勉強という事で郷土の教材というのがありますので、35を終えて、なおかつ、そういった郷土の事を勉強するというのも考えられます。

教育委員

あくまでゆとりがあればという事ですよ。

教育長

道徳の時間が1時間で1教材こなさなければいけないということは大変な事ですので、35時間名一杯という事ではなく。

事務局
教育長
事務局
教育委員

今、小学校の話ですよ、40時間というのは。
そうですね。小学校は35時間に対して42時間くらいはやっています。
中学校はいかがですか。
中学校もぎりぎりですかね。
学習時間集計で出た40ですよ。
変えてしまうのも十分あるのでね。40が独り歩きしてしまうといけないので、あくまで35で行かなければいけないと思います。

教育長
教育委員

他にはどうでしょうか。
別の話になりますが、この教科書にランドセルの重さが加わるともの凄い事になると。
なのに、年々、教科書は分厚く立派になっていくんですよ。
こういうあり方について、何か論議が持ち上がってこないものかと私はいつも思うんですけども、紙の質とか大きさとか。
結局1年限りで次の年には使わないですよ。
こういうあり方を問題視してほしいです。
採択委員会でもそういう話があります。
教科書が大きくなって、カラーになると紙が厚くなって重くなると、教科書を持ち帰って家庭でも学習しようというのが本来の姿なんですけど、持って帰らせる事ができない教科書になってしまって、置き勉強というか、置いても仕方ないというふうになつています。
検定教科書ですから、国の方でそこらへんを使用してもらうしかない。
意見としては前のB5のサイズで、教科書を作るのも、そっちの方が良いのになという、教科書が大きくなると学校の机の上に乗らなくなってしまう。
もう1つ重さの事もありますが、大きさの事もあって、大きすぎると筆箱も置けない机になってしまうと、現状です。
教科書採択委員の中にPTAの方も参画されていて、綺麗で良いというご意見もありましたが、学校教諭からは筆箱も置けなくなるという意見がございまして、サイズの事についても色々と論議がありました。

教育委員

今、教科書会社が戦国時代だと、営業競争で。
結局、見た目が良い物とか、そういう事で営業もどこも上を行こうとして、内容もそうでしょうけれども、なんか違う部分で使う方にとって負担になってきていますよね。
ランドセルも、西小はナップ型だから良いけれども、ちゃんとしたランドセルはランドセル自体が重たいですね。
それにこういう本が数冊入ったら小学校の1年生の子どもたちは背負って行けないという状況です。
多分、これは全国的な問題になっているのではと思いますが、なぜこの件がいつまでも話題に上がってこないのかといつも疑問に思います。

教育長

採択委員会の中では話題になっています。
大きくして綺麗にするだけが良いのではなくて、子どもが運びやすい、使いやすい物をもう少し考えてほしいなど。

教育委員

重いランドセルを毎日背負うことで、身長伸びとか身体的な成長にも弊害があると医師会でも話が出ていると聞いていますので、早急に考えていただきたいですね。
体力というか、前みたいに野山を駆け回るような、そういう生活をしている子どもばかりではないですし、三朝の子どもたちは皆、路線バスに乗るんですよ。西小の子とか。中学生も資料集とか多くて、持ってみたらとんで

もない重さなんですね。

それを毎日、路線バスなり、自転車とかで運んでいる状態というのが本当に良いのかなと思います。全部持って帰ると本当に凄い重さなんですね。

皆どうしているのと聞くと、必要ない物は置いて帰っているけれど、置くときあまり良くないと先生からは指導されると言っていたので、何か対策を検討されるか、教科書が重いのでしたら教科書をあまり持ち運ばなくても良いような、何かそういう事ができればなどと思います。

本当に重いものをいつも持って行っているので、ちょっと心配だなというのがあります。

他の保護者も言われていましたが、自転車で運んだりするにはちょっと重すぎて危ないかなというのはあります。

地図帳や資料集なども本当に凄く綺麗で、社会の資料集にしても、みんなカラーで凄く綺麗で分かりやすいのですが、それを持ち運ぶのかって言ったら、宿題する時にも必要ですし、テストだと言ったらテスト勉強で持って帰らなければならないしという現状で、どういうふうにしていくかというのを真剣に考えてみた方が良いのかなと。

すぐ変わらないのであれば、子どもたちに持ち帰らなくても良い方法とか、そういうものがあっても良いのかなと。今、委員さんが言われたので、学校ともっと話をしても良いのかと、やはり子どもの安全、身体的な成長を妨げないようなあり方が良いのかなと思いました。

教育長

ありがとうございます。

教科書のサイズとか、そういうものについて、検定許可書がこれより大きい物ばかりというのは、いかがなものかという事で、県に報告するときに意見として、児童の成長にあった教科書の大きさをもう少し考慮してくださいと、綺麗であれば良いとかそういう事ばかりではなくて、という意見を付けて、報告は報告ですので、どれだけの力があるのか私もちょうとよく分かりませんが、機会がある毎に教科書のサイズ、重さについては県に向かって意見を述べていきたいと思えます。

この教科書採択についていかがでしょうか。教科書のサイズや重さについて意見を述べるということで、本日の12の教科書についてよろしいでしょうか。

各教育委員

各委員異議なし・・・(承認)

教育長

そうしますと三朝町としてはこの12の教科書を採択し、県の方に報告いたします。

ただし、サイズや重さについては、子ども達の成長に合わせて考慮していただきたいと意見として付して報告したいと思えます。

議案第31号 平成30年度教育関係費補正予算(平成30年9月)について
提案をお願いします。

教育長

(資料により説明)

事務局

社会教育課と教育総務課のそれぞれ補正予定を説明させていただきました。これらについてご質問があればお願いしたいと思います。

教育長

エアコンの燃料費のところで光熱水費の表現の違いは何ですか。

教育委員

東小学校と南小学校は燃料費、西小学校は光熱水費として挙げさせていただいております。

事務局

東小と南小は電力の増設ができなかったものですから、発電機を使用して発電し、エアコンを動かすための燃料費を予算計上しています。

西小学校につきましては、キュービクルという電源の基があるのですが、

そこに少し余裕がありましたのでブレーカーを新たに付けて電気で動かす事しております。

教育長
教育委員
事務局

他にはどうでしょうか。

壁の塗装というのはどこの箇所か教えてください。

壁の塗装としましては廊下、階段、教室を予定しております。

今回の補正の中では、階段については高さもあり危険という事で、そちらについては業者へ委託、廊下と教室につきましてはボランティアを募集して対応しようと考えております。

教育委員
事務局

ボランティアというのはどういう事でしょうか。

P T Aの皆様でありますとか、地域の皆様に声をかけさせていただいて、ボランティアで手伝っていただく方を募集して実施したいと考えております。

教育委員
事務局

それはどうしてボランティアの方ですか。

全面業者委託にするとかなりの金額になりますので、できるところは、新しく集まる小学校として、地域の皆様の協力をいただきながら改修をしようという考えのもとに、一部ボランティアという事で考えました。

教育委員

その考え方はおかしいと思います。

予算が無いからって保護者とかに頼むという発想はおかしいと思います。

別に西小に入りたいと皆が思っている訳ではないので、それは町の勝手ではないですか。あの校舎に入るのは。

それでなぜ保護者を借り出してボランティアという発想になるのかが分かりません。役場の責任ですべきです。

別に保護者はあの汚い校舎に別に入りたいと思っている訳ではなく、町の都合で新校舎ではなくて西小学校になったのでしょうか。

違いますか、保護者が入りたいんですか。入りたくないですよ、別に西小に。なのでそれは役場の責任ですべきだと私は思います。

その発想はおかしいと思います。

保護者に汚いからといって、保護者に頼みますというその発想自体が、全部教育委員会というか、役場の責任でなければ駄目でしょう。

甘いですよ考え方が。なぜそこだけ保護者とか地域の皆さんとなんて、なぜ勝手に足りない時だけ地域の人とか保護者に頼むんですか。

それだけの事を貴方は提供していますか。保護者の意見聞いていますか。なぜ、お金が足りないからって、保護者の方に塗装をお願いしますとか言うんですか。

どなたが考えられたんですか。保護者のボランティアを頼むなんて。

綺麗にするのは役場の責任ですべきじゃないですか。それでそこに入っていただくんじゃないですか。

西小校舎を使うのが町の方針でしょう。それなら最後まで町の職員ですべきじゃないですか。学校の先生方はもちろん駄目ですよ。他の事をしなければならぬから。

ハード面は全て町の責任ですべきです。

そういう甘えた事は考えてほしくないです。恥ずかしいですよ、発想が。

ボランティアではなく職員で皆さんでしたらいかがですか。お金が足りないんだったら。それくらいの気合がないと駄目ですよ。

と私は思いますけど違いますか。

町の都合で建てれないんでしょう。違いますか。それを調子の良いところだけ手伝ってくださいなんておかしいでしょ。

保護者にそれだけ貴方は還元してきましたか。

役場の職員ですべきじゃないですか、この間みたいに事務局職員が来てくださって全部、掲示物を外して、私も手伝いましたけど、そういう発想じゃないといけないんじゃないですか。

暑い中、一生懸命されていましたが、役場職員の皆でやったらできるじゃないですか。

違いますか、この間そういう気持ちでされたんですよね。

一生懸命されていたけど、そういう発想じゃないと駄目なんじゃないですか。自分たちで何とかしようという気持ちでされてきましたよ。

壁も塗れるんじゃないですか、あれ（掲示物）を外したのであれば。

体育館も掲示物を外しただけじゃなくて、あの後、版画の四角い跡が付いていますけど、あれももちろん綺麗にしてくださるんですよね。

そこまでは想定していません。

見てください。もう外したというのがありありと分かるので、壁を綺麗に掃除くらいされたらどうですか。

やっぱり全てを見て、細々見て、ハード面は町の責任なんだから、やっぱりそこは気合いを入れて、毎日どこがどうかという事を考えながらしないと間に合いませんよ。

だって今、職員室が出来てないでしょう。あの前を1年生が通るんですよ。危ないですよ。あんな狭くなっていて、子どもたちは走ったりするのに。

音も出るし臭いもあるしって皆さん言われていましたけど。

西小の子どもたちはあそこで、2学期ですが、熱いので窓を開けるし、音はうるさいだろうし、そういう子どもたちの事に思いを馳せられましたか。

そういう事を考えられましたか。2学期からあの中で勉強するんですよ。分かっていますか。

なんで少しでも子どものために自分たちが活躍しようとか思われませんか。

私、別に町の役員や職員ではないけれども、でもやっぱり西小に通っていると、やっぱり子どもたちが少しでも良いようにしようと、この間もお手伝いしましたが、やっぱりそういう気持ちじゃないですか。

工事は終わるから良いわとそういうふうに、子どもたちの事を考えたら、西小の子どもたちは、あの暑い中、皆、窓を開けないといけないですから。

2学期も明日からは始まりますけど、工事の人たちがウロウロしていたら、それは生活し難いですよ。

職員室も遠いから、いちいち奥まで入らなければいけないんですよ。

そういう不便な思いをするんですよ、それは工期が遅れたからなんですよ、夏休み中にするとおっしゃっていたものを。

そういうところに思いを馳せて、何とか子どもたちに何かできないかとか考えませんか。私の言っている事はおかしいですか。

そういう子どもたちが明日から生活するんですよ。

あの狭くなっている危ない廊下を、不便だと思いますよ。職員室をいちいちあちまで行かないといけないんですから。

先生方だって大変ですよ、夏休み、本当に廊下を長いのに往復されて、本当に大変な思いをされているし、一生懸命頑張ってくださいですよ。だったら私たち、役場の方は、もっと頑張らないといけないんじゃないですか。

それを、ボランティアをやるなんて、甘い考え方を、お金が足りないからとボランティアなんて、とぼけた事を言わないでください。

おかしいですよ。皆それぞれのところで頑張っているんですよ。

じゃあ貴方も頑張ろうやと、職員のみんなで塗ったら良いじゃないですか、いけませんか。

土日を利用して塗れば良いんじゃないですか、それで良いと思いますよ。ボランティアじゃなくて、自分達でするくらいの気持ちで。

事務局 どうですか、ご意見です。

新しい小学校を設置するのでしょうか。そしたらあそこで入学式ですよ。外したままの、四角い掲示物の跡がそのまま残っているんです。よく見たらもの凄く目立ちますよ。

あのまま新小学校を立ち上げるんですか、始めるんですか。

あそこで入学式ですよ、本当にそれで良いんですか。

それはさっき言われたので、今はボランティアをどうするかという話。それも気になったので、掃除か何か補正予算で挙げてほしいという意見です。すみません、2つの事を言いました。

体育館の事も言われましたね、体育館の事とボランティアの事を言われましたので、1つはボランティアの事をどうしますかと。

この工事費のところで、業者に頼んで出来るところは実施して、できなければ職員が協力してでも塗りますという話です。

それで体育館の取り外したところの跡が付いているのを、綺麗に掃除してくださいと。

西小学校でやっていたものっていうものは消さないで駄目な訳でしょう。新小学校なですから。

だからああいう取った跡がバシッとあるのはどうかと、私は思いました。やっぱりできるなら綺麗にさせていただきたい、掃除だけでもいいので。

それでは体育館については、中学校にある高所作業車を持ってきて掃除します。

ボランティアについては、町の職員に声をかけて、どこまでできるかは分かりませんが、それで向かわせていただきます。

足りなければお手伝いしますので、いくらでも、声をかけていただければ。他にはどうでしょうか。

ボランティアに頼むとどれくらいお金が浮きますか、試算で。

ざっくり 500 万円位です。

業者に頼むとそれくらいかかるという事ですね。

そうですね、ざっくりですが。

ボランティアの想定人数はどのくらいですか。例えば 20 人集まったとしてとか。

ボランティアとして想定していたのは、何人賛同いただけるか分かりませんが、100 人として 50 組で、半日か、もう少しで全部が塗れるかなと。

50 組とはどういう意味ですか。

2 人 1 組という考えで、それで塗ると 1 日もあればできるのではと想定していました。

ペアで、100 人で 1 日ぐらいの試算という事ですね。

それが 500 万円するという事ですか。

業者に出すとかかかってしまうという事です。100 人役。

単純計算で 500 万円かかって 100 人役だったら人件費が 5 万円かかるという事ですよ、経費もあるでしょうが。

他にはどうでしょうか。

500 万円の人件費が浮くという事ですか、材料代じゃなくて。

業者に委託した時と塗料等の材料だけ買った時の差額が 500 万円位です。

教育委員 掃除なら別に一緒だけでも、綺麗に塗れるものなんですか、どんな人でも。他のところに付いたりとかならないですか。

事務局 他に色が移らないようにマスキングの部分を考えています。

教育長 マスキングというのはサッシの辺りとかに新聞紙等をガムテープで付けて折り返して、それ以上誰が塗ってもはみ出ないように、全部マスキングと言って養生するんです、その事ですよ。

教育委員 だったら2日かけてしたら良いじゃないですか、職員が。

50人だったら出来るじゃないですか、みっちり100人だったら、2日かけたら。

事務局 2週に分けたり3週に分けてという事は可能だと思いますので。

教育委員 ただ春休み中にしないといけないとか、いつを考えられていますか。

事務局 3連休や長期休業がある時等を使って。

教育委員 という事は学期末ではないという事ですか、学期というか年度末じゃないという事ですか。

事務局 今想定しているのはそうです。

教育委員 いつですか。

事務局 学期末ではなくて秋の連休や冬休み等を想定しています。

教育長 秋の連休や冬休みを使うという事です。

他にはどうですか。

ご意見をいただいた事については事務局でしっかりやってください。

補正予算に対する意見としては特になしという事で、このまま予算要求していただくという事でよろしいでしょうか。

教育委員 だけどその塗装作業は役場の職員だけで回せますか。

それが心配です。100人役を役場職員でしますと言えますか、実際。

土日に役場の職員を50人ずつ出すという形になるじゃないですか。

それであれば私はボランティアでも良いのではないかと思います。

手立てとしては、50万円を上乗せして補正予算お願いしますと出すのも手だと思いますし、それからボランティアですから、動員だったらちょっと問題があると思いますが、東小から何人、南小から何人お願いしますとか。

新しい小学校の色塗りをしましょうというように呼び掛けて。

教育委員 いや、それでも。

教育委員 来たくない人は来なくても(話の途中)

教育委員 そうじゃなくて、そういう事を呼び掛けること自体がどうなのかなと思うんです。

どういう姿勢で取り組んでいるんですか、という事を問われるんじゃないですかという事を心配しているとか、嫌だなど、気分が嫌だなどと思うんです。

教育委員 学校では普通、壁塗りをしませんかというのは良くやりますよね。

P T Aやボランティア隊募集というように、ずっとやっていましたから。それはぜんぜん不満は出ませんし。

教育委員 自分の学校だったらね。

教育委員 自分の学校って自分の学校じゃないですか。

教育委員 だってまだ西小でしょ、このやる時は。

教育委員 そういうふうに言う方は来なければいいし、参加したい人は行きましょうという事で、来たい人どうぞと言えば、私たちは行きますし。当然。

教育委員 ちょっとそれは、ボランティアを募集すること自体に私は問題があると思うので、考えていただきたいなと思います。

教育委員 対応として2種類あると思います。1つはボランティアとかで私はOKだ

と思いますが、どうしてもそういう、今回微妙な考え方があると思いますが、確かにそれは委員さんが言われるのはよく分かります。

例えば 500 万円なり、もう少し上乗せして補正予算案を出すというのはどうですか。

教育委員
事務局

出してみたらいかがですか。最初からボランティアとか言わずに。

初めは全部を委託する予定で予算要求を行いました。

1,000 万円ちょっとの経費がかかりますが、協議の中で、廊下等の低い壁については、自分たちで出来るところという話があり、階段等の危険なところはやはり委託に出すしか仕方がないと。

ただ出来るところは自分達でももらえないかという事があって、現在、要求している補正の額は、先ほど説明したような事での予算の提案というふうになっているのが現状です。

教育委員
事務局

財政からこの金額とされたわけですね。

事務局として、その辺がまだまだ押しが弱いという話が前回もありましたけれども、ただ、新しい小学校として子どもたちが集まる校舎を綺麗にしたいという思いが強くありますので、なんとかして学校内が綺麗になる方法としては、これかなというような事で考えたところでございます。

教育長

よろしいでしょうか。

では掃除をするという事と、500 万円の不足分については職員で塗ります。

休みの日を使って、学校に影響のないように、当然乾かないと月曜日使えませんから、工程等は十分考えてもらって実施しましょうという事で。

教育委員
教育長

大丈夫ですか、そんな安請け合いして。

安請け合いでもそれしか出来ないんです。

予算は付かないし、自分達でしなさいと言われますから、事務局でするしかない、それは何日かかってもするしかない、という話です。

教育委員

そしたら、言ってください。

私たちも動ければ動きます、日程が合えば。

なにか、職員だけ実施するというのは困難だと思います。

教育長

協力していただける方には職員としてもお願いしていかないと、とても物理的に無理なところもあるかもしれませんし。

では、2件については一部、しっかりと対応するようというご意見を頂戴して、体育館と壁塗りの事です。それ以外についてはこの補正予算で結構ですという事で、町長にお返ししたいと思います。

よろしいでしょうか。

各教育委員
教育長

各委員異議なし・・・(承認)

ありがとうございます。

議案第 32 号 平成 29 年度教育関係費歳入歳出決算の認定について【別冊】

教育長
事務局
教育長

事務局よりお願いします。

(資料により説明)

今、教育総務課に関する決算について説明していただきました。

1 回ここで区切って、ここまでのところでご質問ありませんでしょうか。

ちょっと補足説明をしますが、かっこ書きで 2 + 4 とかいうのは、従来ですと 2 が平成 29 年度入学者で、当該年度に支給していたのですが、入学者に対しては準備のためのお金だから前年に払うのが良いだろうという事で、4 名は本当は平成 30 年に入学する子どもさんに対して平成 29 年度に支給したという事で、来年からは、この決算書には 6 とか 1 つの数字しか入らなくなるとは思いますか。

事務局 入学前に申請される方と、あくまで入学してから申請される方が居られますので、来年以降もこういう年度に入ってからの方と。

教育委員 前の年の方が良いと言われる方と、希望によって違うと説明されていましたね。

教育長 何かご質問ありませんか、よろしいでしょうか。
そうしますと、教育総務課が終わって社会教育課お願いします。

事務局 (資料により説明)

教育長 続いて総合文化ホール、図書館お願いします。

事務局 (資料により説明)

教育長 社会教育課関係の決算について説明していただきました。
これについてご質問がありますでしょうか。
意見がないようですので、社会教育課関係並びに、先に説明された教育総務課関係について決算、意見を求めるという事ですので、認定という事にはなりませんけれど。

教育委員 ちょっと教えていただきたい事がありますが、よろしいですか。
学校支援推進事業のところで、保険料というのはボランティア登録している人、一人ひとりに保険を掛けてらっしゃる、登録したら掛かるようになっていくという事ですか。

教育長 社会福祉協議会でボランティア保険という制度がありまして、ボランティアに登録されたら、加入手続きされた次の日には保険が掛かりますので、年度開始までの3月31日までに加入手続きをすると4月1日から保険の効力が発生します。
途中から発生する、例えば4月30日に入金しますと翌日の5月1日から発生しますので、その若干のタイムラグがあるという保険です。それに登録されたら支払うということです。

教育委員 ボランティアに登録された方、例えば今年、平成30年度は今までずっと登録というのは更新しなくても継続という形だったんですけども、昨年の担当者さんが事務をされていた時に、再度、登録をし直してくださいという事があり、そこで登録された方が、ボランティア保険に入っているのか、1人1人が掛ける人数なのかなどと思い、そこが聞ききたかったです。

教育長 年度末に確認して登録名簿に記載されている人は全員に保険を掛けますが、途中で加入手続きをされた人は登録した日の翌日くらいからでないといふ保険の効力は発生しないということです。
ですから、平成29年度に登録された皆さんの数がこの81と21、それに伴う保険料が、いくらか、60円とか120円とかそれくらいの額だったと思いますが、単純に割っていただくと良いのかもかもしれませんが、そうすると540円くらいだと思います。

教育委員 例えばボランティアの登録をされている方は小学校で81人、これは昨年度の事なんですけれども、このボランティアを登録しているけれども、実際に活動したという方というのは、割合というか何人くらいいらっしゃるのでしょうか。
登録は小学校の場合、81名なんですけど、そのボランティア活動を要請されて、どのような形でコーディネーターから直接、こういう活動がありますと声を掛けられるのか、私も把握していないので分からないですけど、実際に1年間の中で活動された方というのは何人いらっしゃるのかという事をお聞きしたいです。

教育長 あいにく今は、数字を持っておりません。
それぞれコーディネーターの人に集約してもらって、それが集計されま

す。

先ほど言われた通り、昨年、活動しておられなくて登録だけしている方もいらしたので、1回、リセットをさせていただき、再登録していただいて、しっかりと活動していただくようにしました。

そのうえで平成29年度がどうだったのかというのが集約されているかどうかということですね。学校からの要望を受けてコーディネーターの方が、こうゆうボランティアがありますという事をまとめられる訳です。

教育委員
教育長

各学校にいる訳ではないですか。

各小学校にいらっしゃいます。

ところが西小学校は生い立ちとして、朝読書のボランティアをしておられた方がコーディネーターをされていたんですけど、他校の環境整備の事が分からないということがありました。

それで中学校と小学校が一緒になって、朝読書のボランティアをすることになりまして、それ以外は中学校のボランティアの方でしましようかとなりました。

ですので、その流れから、以前から門松とかを作っていたので、その関係がありまして話をし易いというので中学校の方で。

ただ、中学校の方が今どうなっているのか把握はできていません。

教育委員

ということは、このコーディネーターの方の報奨金というか、これは3人という事ですか。西小にいないから3人という事ですか。

教育長
教育委員

多分3人ですね。

よく、登録はしたけれども声が掛からないとか、コーディネーターがどういうふうな働きをしているのか分からないとか、でも、やはりコーディネーターと学校とが連携というか、しっかり話し合っこのういう事をして欲しいといった、コーディネーターの方が学校と話さないと、学校で必要なボランティアというのは出てこないというか、分からないと思いますが。そのあたりが学校もよく分からないと言われますし。

教育長

特に西小学校はそういう経緯がありますから、余計に関係性が薄いのだと思います。

濃いところは学校にどうですかという事を聞かれますから、何月何日に田植えするから頼むというのも、その中で、南小とかはしていらっしゃると思いますし、東小学校は、そこでもPTAの方も仲間になっていただいていますから。

中学校についても、そういう事をコーディネーターが段取りをして雪かきとか門松とか校庭の草刈りとか、そういうような環境整備で活躍していただいているという事です。

教育委員

なかなか登録しても活躍の場がないという事もずっと長年聞いている事で、コーディネーターと学校との繋がりというものがもっとはっきりとシステムとして動けば、登録していただいた方がボランティアとして活躍できる機会が増えるのになと思ってお聞きしました。

教育長

やはりコーディネーターが学校に足しげく通って、御用聞きではないですが、そういう事をしないとなかなか上手くいかないと思います。

上手くいかせるために中学校の場合は、部室等にコーディネーターが滞在する場所を作りましたが、なかなかそこに常駐していただけるかといえば、いただけないという現状もあります。

南小学校もそのような場所を作ったと思います。

竹田公民館では、地域協議会の事務局さんがコーディネーターですから、竹田公民館に行けばいらっしゃるので、そこは竹田地域の方が話はしやすい

環境にはあると思います。

教育委員

学校の規模が大きくなると学校の担当の先生がどういうふうに戻るかとかいう問題が出てくると思うので、やはり南小の様に小回りが利くと、連絡が行きやすいというのがあると思いますけど、分かりました。ありがとうございます。

教育長

教頭先生によるところも大きいですが、これは。

では決算について意見を求めるという議案なんですけれども、認定という事でよろしいでしょうか、認定してよろしいという意見を述べるという事で。

各教育委員

各委員異議なし・・・(承認)

教育長

それでは5番の議事については以上、3件でよろしいでしょうか。そうすると、続いて6の協議事項に入りたいと思います。

6 協議事項

新小学校の設置にかかる各種募集要項について

教育長

事務局よりお願いします。

事務局

資料は21ページからでございます。

校名候補の募集、校章のデザインの募集、新小学校の校歌に入れたい言葉、フレーズの募集、そのフレーズ等の選考後に校歌の歌詞の募集、それぞれの要項を事務局として作らせていただきました。

事前に資料の配布をさせていただいておりますので、お気づきのところ等ありましたらご意見をいただきたいと思っております。

教育長

そうしましたら今、事務局から事前にお配りしているという事で、ご意見がありましたらお願いしたいと思っております。

最初に校名候補の募集要項について、いかがでしょうか。

教育委員

校名候補の募集についてですが、3校同時統合に決めた後に臨時の校長会を開かれた時に、校長先生からご意見があったと思っております。

校名に関しては「三朝小学校」以外ありえないだろうと。

やはり名前としてはそれしか考えられないのに、あえて募集する必要はないんじゃないかという様におっしゃったと思うんですけれども、聞いてもどうかと思いますが、やはり聞いた方が良いですか。

事務局

事務局としても「三朝小学校」というのが1番良いと思っておりますが、そうはいってもご意見があるのかという事で募集要項を作成しました。

教育委員さんの中でも「三朝小学校」だという事であれば、それを保護者の方とか地域の方々にお示しする形になると思っております。

教育委員

例えば、私も「三朝小学校」が良いと思っておりますが、例えば全然違うのが良いと言うのに意見が多い場合はそっちになるという事ですか。

募集するとそういう事もありますよね。

事務局

最終的には募集した結果を統合準備委員会にお示しして、多分、数だけではない部分での決め方になるのかなというふうに思っておりますけれども、その意見を踏まえて最終的には教育委員さんの中で決定をしていただくということになります。

教育委員

それならもう「三朝小学校」で、校名候補の案はこうなりますという形で良いのではないかと思います。1町に1つあって三朝中学校な訳ですから。

例えば、公募して「湯けむり小学校」とか「温泉小学校」とかが多かったら、それをじゃあ採択するのですか。多数だったら選ばれるわけではないということなら、募集する必要はないんじゃないかと言われるのかなというのがあります。

例えば「三朝温泉小学校」で良いんじゃないかと子どもたちの中とか地域の

中で良いというのが多く出たら、今、数じゃないと言われたけれども、では数じゃなければ何で決めますかという事になってしまいますよね。

数が多ければじゃあ良いのかという問題もあると思うので、決め方というのも難しいし、もう「三朝小学校」で皆さんが良いという意見であれば、最終的に統合準備委員会で論議して、その意見を私たち（教育委員）が決めるという形になるのなら、こういうところに労力をかけるのではなくて、また集計とか凄く大変になるじゃないですか、だから校名候補は「三朝小学校」としましたで良くて、こうあるべきだと皆さんが考えているのであれば、それで良いのではないかなというのが私の気持ちです。

もっとすることは沢山あると思うんです。

校名候補の募集だけではなくて、校歌もあって、校章の募集もある訳じゃないですか、凄い労力だと思うんです。本当にもう事務局職員が倒れるんじゃないかと思うくらい心配になります。

教育長

分かりました。今のご意見は校名候補は「三朝小学校」で、教育委員会としての意見で皆さんにパブリックコメント（意見募集）を行ったうえで最終的に決定するというような事になりますね。

パブリックコメントについてはホームページや町報に、こういうふうに校名候補としましたが、ご意見があればお寄せくださいという機会は作った方が良いのではないかというのが私の意見です。

教育委員
教育委員

教育委員会としては、こう考えますというような、それで良いと思います。普通に考えたら「三朝小学校」ですが、校名と併せて校章もありますよね。校章の募集期間が8月28日からとなっていますけど、普通は校名（案）が決まらないと校章ってなかなか無理だと思います。文字をイメージ化したりする方もいらっしゃるの。

例えばですが、校名（案）が決まっていなかったら、後ろにずらさないといけないと思いますが、校章の場合は。

教育委員
各教育委員

「三朝温泉小学校」だったら温泉マークを入れたいとか。

そういう事ですね。

教育長
教育委員

他の委員さんどうですか、今全体としては、私も「三朝小学校」ですが。教育委員会としての校名候補を出してパブリックコメントか何か、とにかく統合準備委員会には出さないといけませんよね。

教育委員

校名候補として「三朝小学校」としましたが、ご意見ある方はという形で良いんじゃないかと思いますが。

教育委員

「三朝小学校」が良いと思いますが、それでどうでしょうかとご意見いただくという形が良いかと思いますが。

教育委員
教育委員

だからパブリックコメントです。

パブリックコメントでこういう案を提出していますとホームページに掲載されたらいかがですか。

教育長

では皆さんのご意見としては校名候補は「三朝小学校」でよろしいと。教育委員会の校名候補としては「三朝小学校」というご意見で一致ということでもよろしいですね、私もそう思いますし。

そうしたところで、統合準備委員会でお諮りするなり、同時にパブリックコメントを実施するという事。それはどのように。

事務局

今日の教育委員会で校名候補として「三朝小学校」が良いのではないかと、明日以降にパブリックコメントをホームページ等に掲載して、寄せられた意見について統合準備委員会で報告させていただきます。

教育委員
事務局

いつありますか、統合準備委員会、次回は。

予定としては、校名候補の募集と校歌に入れたい言葉・フレーズの締め切

りを一緒にしていますので、この週か次の週くらいに統合準備委員会を開催できればと考えています。

教育委員
事務局
教育委員

この週というのは。

提出期限を9月17日の週までにしています。

校名で校歌も違ってきますね、だからみんな関わってくるから、校名があると校歌が違って来るんですよ。

教育委員

入りたいフレーズが変わってくるので。

教育長

とにかく校名（案）を先に決めないと、これは募集できなくないですか。

一番決定的な決め方としたら、議会に議案として新小学校の校名は「三朝小学校」とするという議案を議決していただければそれでも良いので。

ただ、皆さんの意見も聞かないといけないというのがありますので、パブリックコメントや統合準備委員会でご意見を伺わなければなりません、教育委員会としてはこれにしたいというので、皆さんに同意いただければ、追加議案という形でも出させていただいて、9月議会で名前だけは決めさせてくださいという事で、というのは出来るんじゃないかと思います。

教育委員
教育長

急ぎますよね。

急ぎます。

どっちにしても急ぐので、校名（案）だけでも決めておけば条例改正はその後でもできますし。

教育委員

というか校章は早く決めないと、体操服とかにプリントしないとイケませんから、とにかく校章かなと思います。全部に付けていかないと。

事務局

校名（案）が決まってから校章デザイン公募という流れで進めるという事です。

事務局
教育長

校名（案）だけの確認を一度、準備委員会を開いて確認していただいて。

それでは遅いという議論をしています。

議会の議決をもらってしまうともう動かないから、その方が良いなど。

それは教育委員会で決定して提案するというスタイルで。

教育委員

校名（案）が決まらないと校章（案）も募集できないし、校歌も募集できないんですよ。

教育委員
教育委員

統合準備委員会の委員の方も反対はされないと思いますけど。

その結果としてという事です。

間に合わないと思います。だって校章はとにかく急がないと。

校舎の玄関先の校章も入れ替えなければいけないじゃないですか。今、西小学校の校章がビツと入っているの。

教育長

校章の話をしますと、玄関の上の壁面と体育館の緞帳の上に今付いていますよね。あそこ2つくらいですかね。体操服の胸部分とランドナップと帽子には付いていますから、既存の学用品は使って良いということにしても、学校の校舎に係る校章については取り替える必要がありますね。

事務局

教育委員会としての「三朝小学校」という校名候補が、本日まとまったという事で、議会にお知らせする前段からパブリックコメントは開始してよろしいですか。

教育長

良いじゃないですか。

教育委員
教育長

パブリックコメントが先で。

住民の意見も聞きましたという事にして、議会にも説明した方が説明しやすいです。

教育委員
教育長

何日までという事です、期間を区切られるですね、議会が始まるので。

9月20日がおそらく最終日ですから、少なくともその前におかないといけないという話です。

ただ少なくとも会期中の常任委員会には説明しなければならないと思いますから、会期前の常任委員会協議会には一言、報告しておいて、全協（全員協議会）でも良いかもしれませんし、会期中の全協で説明しておいて、そこは手続きの話ですから、町長部局と相談して、議会とも相談していかないといけませんけど、教育委員会として小学校の校名候補についてのパブリックコメントは取るべきだと思いますので、締め切りを議会との調整で設定しなくてはなりません。

事務局
教育委員
教育長

10日間くらい、2週間くらい取りますか。1週間とか10日間とか。

パブリックコメントを行うのでしたら明日からでも行います。

防災無線とか流さないといけませんよね。

そうしましたら今、急遽、教育委員会としての校名候補は「三朝小学校」ということで、最終的には議会の議決をいただいて決定するというスケジュールで準備の方を事務局で進めさせていただきます。パブリックコメントは実施するという事です。

教育委員
教育長

ホームページで。

ホームページや今、防災無線の方が早いという話もありましたので、防災無線でお知らせしましょう。

教育委員
教育委員
教育長

高齢の方はホームページは見られないことが多いですから。

そうですね。

ご意見があれば、教育委員会事務局までお寄せくださいという防災無線で良いと思います。

教育委員
教育長

パブリックコメントと言っても聞き慣れない言葉ですから。用語として。

そうしますと募集要項については、教育委員会の中では不要だという事にさせていただきます。

校名候補の募集についてはですね。

校名候補についての募集要項については不要という事で、進めさせていただくことと、パブリックコメントと議会の議決に向けて進めさせていただくという事です。

教育委員
教育長
事務局

続いて校章のデザインの要項について24ページからを説明していただけますか。

募集期間が変わってきますね。

説明を、ざっと流れを説明してもらって、事務局から。

事務局としましては校章デザインも募集期間は同時にと考えておりました。募集期間としては校章デザインと校歌の歌詞に入れたい言葉、フレーズは若干長めで期間を取っておりますが、先ほどのお話にもありましたが、校名（案）が固まった時点での募集が良いという事であれば、若干、募集期間の方はずらさせていただこうかと思えます。

教育長

議決するという運びなると9月25日の週からの方が良いんじゃないですか。1ヶ月くらいのズレになりますが。

事務局
教育長

募集期間については1か月程度とさせていただきますよろしいでしょうか。

校章のデザインを1か月とすると、例えば9月25日だったら10月24日の金曜日あたりですか。あとは整えるとして。

校歌に入れたい言葉・フレーズについても同じですか。もう少し早くても良いかもしれませんね。校歌に入れたいフレーズは。

教育委員
教育委員

全部作ろうと思えば。

同時に出した方が気持ち良くないですか。

どちらも募集するなら同時に出した方が。

教育委員

校章ですか。

教育委員 校章と校歌と。
教育委員 校歌に入れたい言葉、フレーズと。
教育委員 それから、校章。
教育委員 校章とね。
教育長 入れたい言葉とフレーズが決まってから校歌の歌詞ですね。
たぶん校章と校歌の歌詞は一緒に、フレーズがもう少し前で決まれば良い
ですよね。
小学生や中学生に意見を求めるとか、パブリックコメントと同じ期間で求
めるとか。
教育委員 それでも急ぎますよね、厳しいですよ、これ、厳しいような気がします。
事務局 予算に伴うものなので、なるべく急ぎたいと考えています。
入学説明会までには絶対に決まっていなと駄目だと思いますので。
教育委員 ですよ。それはいつですか。
事務局 小学校の入学説明会は、例年1月から2月にかけてが小学校の説明会になり
ます。併せて、体操服の選定に係る準備を今、業者や取扱店に投げかけて、
見本、サンプルを準備しています。
その流れの中で、校章入りでSサイズとか145cmがいくらですかというよ
うな、金額を示してくださいという事で現在、調整していますが、校章がい
つ入るかというところでは、業者は出来るだけ早いが良いですとは言われま
すけど、具体的な詰めは、2か月あれば何とかというような話はいただい
ています。
教育委員 2か月前というのは、どこまでに仕上がってれば良いかと言えば、1月
の時にはまだ注文だけですか、でも見本がいきますよね、体操服にも。
事務局 どういう選定の仕方は考えたいと思いますが、体操服が決まりました、
では、その時点で校章が間に合わなければ、こういう校章が左の胸に入りま
す、体操服の形はこれです、というような見本の示し方は出来るのかなとい
うふうに思います。
早めに買いたいという方もいらっしゃると思いますので、出来るだけ急い
での事にはなりますが、そういった説明会での提示の仕方はあるのかなと思
います。
教育委員 最終的にはいつまで待てるというか、ここまでというのは2月ですか、1
月いっぱいですか。
教育長 確認できていないということですね。最終的なリミットは。
事務局 はい。まだ業者さんとしっかりとは。
教育長 どこが期限か、2ヶ月くらいは欲しいから、ぼんやりとしか聞いていない
ということですね。
事務局 体操服のデザインについては、以前の準備委員会で検討はしていますから、
まだ準備委員会にはかけてないですか、事務局案は作っていましたよね。
体操服の選定も新たにもう一度サンプルを集めて選定しようと思ってい
ます。
教育長 その、以前選定したものがある訳ですよ。
事務局 選定しきれいていませんので。
教育長 事務局として提示したくらいですか。
事務局 PTA組織部会を開いて選定をしかけましたが、これというところまでは
会議の中でも至っておりません。
教育長 デザインを決めるというのは1番に急ぐ事で、そこにプリントするのにど
のくらい期間が必要かというのは、デザインによっても変わってくるでしょ
う。違いますか。多分、プリンターを通すくらいなら簡単ですけど。

事務局
教育委員
教育委員
教育長

もう一度業者の方に、本当の締め切りを確認します。
聞いてみていただいてから、でも早いが良いですよ、とにかく。
早いが良いでしょう。
逆算で校章デザインの選定をいつまでにしなければいけないというのを、
押さえてしまわなければいけませんね。お願いします。
そうしますと、先ほどのところで校章、校歌は同じ期間でやるとして、入
りたいフレーズだけ前倒しでやりますか、校歌に入りたいフレーズ。

教育委員
教育委員
教育長

校歌の歌詞。
これ（言葉・フレーズ）が決まらないと次の校歌の歌詞にはいけません。
それは校名候補のパブリックコメントとセットでいきますか。
教育委員会の校名候補は「三朝小学校」ですと、ご意見を頂戴したいと思
います。
その横で、新しい小学校の校歌に入りたい言葉・フレーズを募集しますと
いうことでどうでしょうか。
それで、一旦締め切って、9月25日頃から今度は校歌の歌詞と校章のデ
ザイン、詩の募集を1か月くらいする、これであれば、10月末くらいにはま
とまるかなと思います。

教育委員
教育長
教育委員
教育長
教育委員

校歌の歌詞と校章の募集は9月25日からですか。
それくらいになるかなと。
締め切りは10月のいつくらいですか。
1か月としたら10月24日とか。
9月25日から10月24日ですね。
校歌の言葉とフレーズはいつまでですか。
校歌の言葉とフレーズはそれの前、パブリックコメントと一緒に。
校名候補のパブリックコメントと一緒に。
9月10日までですね。ちょっと短いような気がします。
それは延ばしても良いと思います、フレーズだから。
募集開始は一緒に、締め切りが違うと。

教育長
教育委員
教育委員
教育長

10日ってもうすぐですよ。
どうですか、日程的に。事務局からスケジュールの提案をお願いします。
校歌の歌詞と校章については概ね9月25日から1か月、その前で校名候
補のパブリックコメントを10日くらいと言いましたか、何日からスタート
でしたか、メモしていませんか。

事務局
教育委員
教育長
事務局
教育委員
教育長

スタートは明日の8月28日から。
明日から。
締め切りはいつ頃としますか。
2週間程度でいかがでしょうか。
2週間程度。
2週間程度、それで何日見ますか。
校名候補についてご意見があればお寄せくださいという形ですから、強く
意見がある方は言われると思います。

教育委員
事務局
教育委員
事務局
教育長

9月17日で設定されているから、これでは駄目ですか。
17日ですか。
はい、これが元々事務局が17日に設定されていました。
3週間ですね。
もう1つは校歌の言葉とフレーズを同じスタートで募集するということ
ですか。セットで。

教育委員

9月17日は月曜日、9月17日ね、良いんじゃないですか、3週間で。

教育委員 3週間で良いんじゃないですか、当初のままで、事務局案の、この募集期間で。

教育長 校名候補のパブリックコメントもスタートは一緒ですよ、スタートは一緒で締め切りは早くても良いですが。もう一度おさらいを。

事務局 校名候補に対するパブリックコメントにつきましては、8月28日の明日から9月10日月曜日で約2週間でいかがでしょうか。

教育長 提案です。

事務局 フレーズにつきましては、同じく明日28日から3週間とって9月17日という事で事務局では考えています。

教育長 そして校歌の歌詞、校章につきましては、9月25日から10月24日。曜日は大丈夫ですか。

教育委員 25日に募集をするのであれば、17日にフレーズを閉め切ると、その後に統合準備委員会を速やかに開いてフレーズを決めないといけないですよ。17日から25日の間に開かないといけないですよ。

教育長 良いですか。統合準備委員会が開催できますか。

教育委員 9月25日がちょうど学校オープンなので、25日、26日。

事務局 そうしますと17日までにフレーズを募集しまして、18日か19日で統合準備委員会を開催ということですね。

教育長 18日にすれば19日からでも募集をかけるという事ですか。

いや、期間的に無理ですね。

教育委員 それでは25日からされてはいかがですか。

教育長 18日に準備委員会で、フレーズが決まりますよね。

それで19日から募集するからというと、厳しいですね。

教育委員 25日でしましょう。

教育長 25日まで余裕を持った方が良いですね。

教育委員 そうすると校歌の歌詞は25日からですか。

教育委員 校歌の歌詞と校章。

教育委員 校歌の歌詞と校章は25日からですか。

教育長 とりあえず準備委員会の日程を18日、19日としたものの、委員さんの都合もありますから、教育委員会を24日までには遅くとも開いてしまわなければいけない。

ただ、18日か19日の準備委員会が、開けるか開けないか確定ではないので、心配しているのが、最低でも24日までに準備委員会を開けば、準備をしておいてはめ込むくらいは出来るのではないかと。

教育委員 統合準備委員会を開いた後に教育委員会で決定しなければいけないんですよ、フレーズも。そう要項に書いてあります。

教育長 それは要項ですよ。

教育委員 統合準備委員会と教育委員会で選考後とあります。

教育長 それでその順番が今の話でいうと、統合準備委員会にお任せしますという流れであれば、それでおしまいになりますよね。

教育委員会はそこの統合準備委員会に委ねると言ってしまうと、そのフレーズで決定という事も出来るんですけど、時間がないのでそういう案も出していますが、開かなければいけないという事になれば、18日でも無理かもしれません。

議案を作らなければいけませんから、協議事項ですか。

今、言われるのでいきますと、ひと手間入ります。それからでなければ募集できないという話なので。

準備委員会をして教育委員会をして、それから公募ですから。

それで私は、教育委員会で今日決定していただいて、準備委員会でフレーズを決定すればそれで良いのかと思いましたが、要項には教育委員会で再度決定すると書いてあるので、これを取るのであればそういう話になりますねという事です。

教育委員

多分、この要項を作られたのは、こういうふうにして決定しましょうという事を教育委員会で前に決めたので、こういうふうに書かれていると思いますので。

教育長

文書協議でも良ければ。フレーズについて、候補はこれで、これだけ出ました、この中で統合準備委員会ではこれが選考されました、何フレーズかは分かりませんが選ばれました、これで決定いただけますかというような。

教育委員

例えば 17 日にフレーズを締め切るとするじゃないですか、それで候補案をまとめますよね、全部。

そしたら、それをいきなり統合準備委員会で委員の皆さんが初めて見るのというのであれば、ちょっと無理があるのではないかと思います。

ですので、事前に送るという事をしておかないと、統合準備委員会がまたぐちゃぐちゃになると言うか、自分はこれが良いというのをだいたい決めて来ていただいていた方が良いのかなと思います。

教育長

これは 8 月 28 日から 9 月 17 日締め切りで、18 日か 19 日に（開催）して、しかも 25 日には（公募を）出すというスケジュールだと、今おっしゃる事はとても無理なんですよね、スケジュール的に。

なので締め切りをもっと早くしないと、その余裕が取れません。

教育委員

もう思い切って 10 日にされたらどうですか。

教育長

締め切りをね。そうしないと。

教育委員

締め切りを。

そうしないともう無理というか、やっぱり準備委員の方々もじっくり見て考えないと、当日に示されても「え？」みたいことになる、決まらない思います。

教育長

18 日、19 日を設定するとその前に、10 日でも、期間を空ければ 1 週間でも、最低でも。

事務局

パブリックコメントとフレーズ募集、どちらも 10 日の締め切りで。

教育委員

その方が良いのではないですか。

教育長

そうすると定例会があるような日ではないですか、25 日は。

教育委員

でも学校オープンの日ですよ。

教育委員

学校オープンの日なのでちょっと無理です。

教育長

学校オープンの日が 25 日、26 日ですから、そのへんになってしまうと、もうひとつ遅くなるので、募集が遅くなります。

教育委員

1 つ前の週でも良いですよ、教育委員会が。

統合準備委員会を 18 日、19 日にするのなら。

事務局

今の募集の話ではないのですが、毎月、町報でも統合準備について色々な情報を出していこうという時に、町報の担当の者から、今まではだいたい 25、26 日が教育委員会として開催していたんですけれども、20 日前後の教育委員会の開催が出来ないかという。

教育長

それは教育委員会としての調整ですから、広報担当がとやかく言うべきではありません。

そうすると教育委員会を決めてしまえば、そこで決定できますから、次回の、9 月の定例会をいつにしましょうか。

次回の定例会を決めてしまえば、それに合わせたスケジュールで決定するにしても、フレーズについてもお話できますから、そうしましょう。

教育委員
教育長
事務局
教育長
事務局
教育長
事務局
教育長
教育委員
教育長

どうでしょうか、次回の定例会の日程を決めてしまつては、
良いと思います。

それでは候補日について、事務局の候補日はいつですか。

19日はいかがでしょうか。

19日ですか。

20日が議会の最終日の予定です。

統合準備委員会を開かなければならない。

18日ではいかがですか。

18日で出来ますか、1日では無理でしょう。

最終日が20日ですか。

その予定になりそうですから、21日はどうでしょうかというのはあります
けど。

教育委員
教育長
事務局
教育長
教育委員
教育長
教育委員
教育委員
教育委員
教育長

議会最終日は絶対に21日にはなりませんか。

ならないような気もしますが。

町長が不在ですので、21日は。

不在だと絶対に最終日にはなりません。

9月議会はいつまでですか。

20日ぐらい、だろうと。

20日ぐらいですか。

開会はだいたいどれくらいなんですか。

6、7、8日あたりではないですか。

たぶん7日ぐらいだったと思います。

その前に決算の場合や予算の場合は、常任委員会協議会が会期前のものが
ありますから、そうすると8月の終わりからもう始まります。

議運（議会運営委員会）がいずれにしても29日ですから、それ以降でな
ければ細かい正確なものが分かりませんので。

教育委員
教育長

ここで始まって7日で一般質問ですか。

そんな感じです。

本当は21日が金曜日ですから最終日はここになりそうなんですけど、町
長が不在だという事が決まっているから、21日という話にはならないから、
ここは空いているという事ですよね。それで21日であれば教育委員会が開
けるかなと。

18日、19日で統合準備委員会を開いて21日に教育委員会を開けば、さっ
きの話はクリア出来ます。

もうちょっと遅れると、25日、26日は学校オープンですから、27日か28
日になってしまいます。

事務局

それでは9月の定例会ですけれども、21日金曜日というのは皆さんご都合
はいかがでしょうか。

教育委員
教育委員
教育長

良いです。

出来れば午前中をお願いしたいです。

いかがでしょうか皆さん、21日の午前中、9時、9時半にしますか。

ということで、その日に校歌のフレーズの決定をいただくと、それから募
集にかかる、21日ですから25日には向かえるという事ですな。

内容については、協議はよろしいですか。

校歌募集については要項は良しとして、最初にフレーズの方から聞きまし
ょうか。

25 ページ、26 ページは校歌に入れたい言葉、フレーズで、ここの募集の
日にちが8月28日から9月17日、このままですな。

教育委員 10日じゃないですか。

教育長 10日ですね、失礼しました。

教育委員 校歌の方は9月25日からいつまでですか、11月ですか。

教育委員 10月24日と言われましたよ。

教育委員 10月24日ですか。

事務局 10月24日の水曜日です。

教育長 9月10日の月曜日。

教育委員 9月24日です。

教育長 これで日付の方は良いですね。

要項の中ですけど、25、26ページのフレーズですが、この募集要項について何かご意見がありましたらお願いしたいと思います。

皆さんよろしいですか。

そうしましたらこの要項については、これで募集させていただくという事にしたいと思います。

続いて校章デザイン23ページ、24ページで、デザイン募集要項です。

これが9月25日から10月24日が募集期間、あとはいかがでしょうか。

これについてご意見ないですか、よろしいですかこれで。

今、校章もカラーが多くなっていますか、どうなんでしょう。

校章がカラーってあまり。

でも要項の骨子はどちらでも良いと書いてあります。

船上(ふなのえ)小はカラーですよ、水色が入っていたような、緑か水色が入っていたような、どっちかが入っていたような、2色か。泊小も何か入っていませんか。

事務局 具体的には把握していませんが、旧来は単色1色ですし、カラーがあっても1色2色、ただ体操服にそのカラーの校章が入るとは、泊小などは完全に単色でしていると思います。

教育長 泊小も何色か使っていますよね。

事務局 あまりカラーのイメージはないので、この後、帰って色々と調べてはみますけれども、ほぼ1色のイメージではおります。

教育委員 単色ですよ。

教育委員 東郷小はカラーではなかったでしょうか。

教育長 東郷小はカラーですかね。

何色か使っておられて、それを体操服に付ける時にはベッタリの紺色とか、そういう色が使っておられる。

事務局 ワッペン型の分であればカラーはあるかもしれません。

教育長 多色刷りをすると高くなるので、ベツタリでやってしまうんですよ。

事務局 ちょっとまた調べてみます。

教育長 印刷してある国旗掲揚台に印刷するのはカラーのものがあったり、校章旗という優勝旗みたいなものは普通作らなくて、後援会とか同窓会が寄付される事が多くて、あれは刺繍ですから、カラーのものはあまり見ないか。

教育委員 それなりの刺繍になります、金地等を使って。

今ちょっと出てきませんが。

教育長 金地でしょう。

教育委員 募集としてもカラーがOKですから、あるかもしれませんね。

教育長 今頃はカラーが多いのではないですか、統合した小学校でカラーをよく見ますから、2色くらいの。

事務局 また調べて情報提供させていただきます。

教育委員 あれは単色になるのではないですか、違いますか。

教育委員
 教育長
 教育委員
 教育長
 教育委員
 教育長
 教育委員
 教育委員
 教育委員
 教育長
 教育委員
 教育長
 教育委員
 教育委員
 教育長
 教育委員
 教育長
 教育委員
 教育委員
 事務局
 教育委員
 教育長
 事務局
 教育委員
 教育長
 教育委員
 教育委員
 教育長
 教育委員
 教育長

でも白地ではないので。1色なんですか、2色じゃなくて。
 白を抜いてあるんです、染めていないだけですから、日の丸も1色です。
 これも2色と言う2カラーですよ、ホワイトとグレー。
 なので色を使っているのは1色です。
 カラーというのは、ここに書いてあるのは複色という意味でしょう。
 フルカラーではなくて、何色使っても良いですよと。
 単色でも色んな色があるので。
 例えば役場の町旗などは群青色の地に単色のこういうようなものが入っていても2色なので。
 なので色々なものが出てくるかもしれませんよね。
 そこは募集結果を見てからの楽しみという事ですね。
 ではこの募集要項でよろしいですか。この募集要項、デザインについてはこれで日付だけ募集期間を変更させていただいて、また小さいところでもお気づきの点があれば事務局に教えてやってください。
 続いて、27、28ページの校歌の募集です。
 校歌の歌詞についても9月25日から10月24日の募集期間に変更させていただいて、あとは要項の中身について、いかがでしょうか。
 校歌は3番までですか。
 今言おうとしたのですが、委員さんも言われましたが、3番までというのが、5番まである校歌もあれば2番までの校歌も、東小学校は2番までではないですか。
 2番までですね。
 南小学校も2番まででしたね。
 要項の中にある保護者、児童保護者等から寄せられたというのは必要ないじゃないですか。
 言葉・フレーズの募集資格が、三朝町内に在住または勤務されている方、町内小中学校の在校生、卒業生とあります。
 要項のどこの部分ですか。
 27ページです。応募要領の4のところ。
 ここに掲揚された児童、保護者等から寄せられたというのは意味がないということですね。校歌に入れたいフレーズという事で。
 この応募用紙は、裏面印刷にするのですか。
 裏というのは、こうなるから裏という事ですか。
 そうです。
 なるほど。
 ここの○△☆というところにフレーズが入ってくる訳ですね。
 裏面を応募用紙させていただいています。
 ここの表現はどうなんでしょう。
 どこですか。
 4番の文面で、裏面とありますが、別にここで書かなくても良いかなと思ったんですが。
 裏とは、裏面と言うけれど、表裏で1枚になるから、裏でここに書いてあるということの表現ですが、それはあえて必要ないかなと思います。いかがでしょうか。
 ここ（裏面）に記載してしまった方が早いんじゃないですか。
 作詞にあたり1番ごとに1つ以上可能な範囲で、どれにも入れてくださいという事ですよ、だいたいは。
 裏に記載しているので、これを入れなさいと書いてあるのですが、これら

のフレーズを必ず入れてくださいと書いてしまえば。
教育委員 これは大事なことですよね。
教育委員 フレーズを10個募集する、書くという事ですか、選ぶという事であれば、
これであれば。
教育長 例えですから何個とはまだ何も決まっていなくて、1つかもありませんし。
教育委員 何個選ぶというのは。
教育委員 これは1番に1つは入れてくださいという事ですよ。
教育委員 雰囲気は、イメージはそうです。
教育委員 という事は3つ以上ある、選ばないといけないという事ですよ。
教育委員 そのような事もありえる。
教育委員 3つはフレーズ、言葉を考えないといけないという事ですよ、私たちは。
教育委員 1つではいけないという事ですね。
教育委員 何個考えるというのは明記するんですか。
教育委員 後から決める、だいたいでも、明記しないにしても、だいたいどれくらい
を決めるとか、3つ以上は確実ですけど。
教育長 イメージもありますし、フレーズもありますか、フレーズですか。
教育委員 まあ、それは後で良いです。
教育委員 決めている時に幾つくらいあるのか言われた時にどうかなと思いました。
教育委員 この用紙を使って応募させるという事であれば、要項と応募用紙の間に切り
取り線みたいなものを入れておいた方が親切かもしれませんが。
教育長 裏面としないで1枚もので作った方が良いという事ですか。
教育委員 1面で作ればそれはそれだと思います。
教育長 片面で切り取っても要項が残りますよね。
教育委員 他のは1枚ものになっているのは、フレーズとかそういったものは、1枚
ものになっていますから。
教育委員 たぶん入りきらなかった感ですよ。
教育長 なのでデザインについても、デザインペーパーは別個の方が本当は良いの
かもしれませんし。
教育委員 別紙とした方が良いのではないのでしょうか。
教育長 はい、もう少し詰めても良いですし。
教育委員 デザイン案は、1枚、別物とした方が良いかもしれません。
教育委員 後から綴りやすいですし。
教育長 校歌も別用紙で、募集用紙は1枚で統一する方が良いのではないですか。
センターで切り取り、パッと破るくらいで。
教育委員 ビリビリと破ってしまったとかあるかもしれませんが、でもこれ入りま
せんよね。
教育長 A3版でセンターに切り取り線を付けて、応募用紙は全部切り取って出して、
募集要項は左に残しておくというような、そうした方が良いのかもしれませんが、
校章のデザイン募集も同じ様式で。
デザイン募集はひよっとすると、出展票のようなものだけで良くて、ケント紙
か何か書いてもらったものを入れて送ってもらっても良いのかもしれませんが、
デザイナーさんであれば。
イラストレーターさんであればこれでも良いですけど、それで募集してみた結果、
デザインとして形にするのであれば、少しブラッシュアップしてもらわないといけ
ませんが、デザイナーさんが応募してこられれば、ケント紙のような良い紙にし
っかりと書いてこられるかもしれませんし。ということであれば応募用紙に。

教育委員
教育長
教育委員
教育長

ここだけあって、これを一緒に入れて募集するという形にしたら良いという事ですよ、この部分だけ。デザインは別で。

図案は別として、ケント紙か何かの裏に出展票のようなものをペタッと貼ってもらって送ってもらっても構わないという事です。

その方が良いかもしれないですね。

ですが、小中学生が応募するのであれば、応募用紙の方が1枚に描けば良いですし、別紙で提出しても良いというのであれば、どちらにしても分けてしましょう。

歌詞の募集要項については4番を少し、フレーズをその文面の中に入れてもらうようにして、どうでしょうか。

応募用紙の方に入れたいフレーズが例えとして今○や△で示してありますけど、入れるフレーズをここに書き込んでもらって、校歌に入れたい言葉、フレーズ①②③④⑤と、番号が付くかは分かりませんが、これを必ず入れて作詞してくださいと。

こういう事で良いんじゃないですか。

この校章デザインの応募用紙にもあるとおり、※印をして別紙での応募でも構いませんと書いてあるので、同じようにここでも別紙でも良いと書いておけば良いんじゃないでしょうか。

教育長
他はどうでしょうか。

要項の4番のところの文面の修正と、応募用紙のデザイン案の後ろに別紙でも構いませんという事を入れてみましょうという話がありました。

教育委員
教育長
良いんじゃないでしょうか。

よろしいですか、そうしましたら小学校設置に係る校歌の募集要項は、募集期間と4番の(4)のところを一部修正して、これで要項としてご了解いただいたと、ただし応募用は切り取りして、右と左と、その工夫はしていただいた方がよろしいかと思しますので、よろしくお願いします。

ここで少し休憩とします。

～ 休憩 ～

教育長
再開します。

事務局
教育長
協議事項、東小PTA要望書及び署名について、事務局お願いします。
(資料により説明)

まず要求書は8月6日で教育長宛てと町長宛てと議長宛てに、東小学校PTA会長代行と副会長の名前で要求書が出されております。

署名については8月22日に、これも同じく教育長と町長、議長宛てに、東小学校平成31年4月統合の決定変更を求める署名ということで、PTA副会長の名前で提出されております。

要求書については、町長、議長とは別々に受け取った訳です。

署名については町長応接で町長と一緒に受け取りました。

議長は当日出張中でしたので、事務局が扱ったのだと思います。

この時は3名の方が署名を持って来られました。

特に強くおっしゃっていたのは34ページの2にある移行準備期間として、最低でも1年、何とかならないかという話を強くされていました。

私として今言えることは平成31年4月に統合しますということと、議会の決定は重く捉えていますということです。

それで子どもたちへは始業式の時に大人の決め事で皆さんに迷惑をかけて申し訳ないと謝って、来年4月から1つの学校になって頑張っていきたい

ようというお話をさせていただくという事を、3名の方にはお話ししました。

それを受けて校長先生から電話があったのですが、始業式前に子どもたちに説明していただかないと学校運営が上手くいかないというお話がありましたので、明日お話をするという事にしておりました。

しかし、本日の電話では、PTAの皆さんが先に説明がほしいという声があると。ですのでPTAの皆さんからのご意見を踏まえたくて、校長としてはあらためて子どもたちに説明する機会を持ちますから、始業式前に話をするのはちょっと待っていただけないかというような趣旨の連絡がありました。それがこの署名提出から後の動きのお話です。

教育委員
教育長

校長先生から電話があったのは今日ですか。

今日と言いますか、出張しておりましたから、8月24日の日に来庁されたんですよ。

事務局
教育長

そうです。

8月24日の金曜日に来庁されて、今日、電話をいただいたという事です。

教育委員
教育長
教育委員
教育長

この署名の提出について皆さんのご意見をお伺いしたいと思うのですが。

町内から490名というのは東小校区の方ですか。

いえ、全町的のようです。

全町ですか。

はい、見ると全町的のようです。住所は様々ですね、東小校区だけとは限りません。

教育委員
教育長
教育委員

だけじゃないという事は西小校区もあるという事ですね。

はい。

思うのはやはり、やり方が強引だったなというのが1番です。

そもそも3校同時統合という決定に変えなければならない理由がハッキリと私には分かりませんし、新聞に載っていたのを見ると教育長は人材不足であると。また、来年、今年のように教育環境を維持出来るかが分からないと返答されていたと思いますが、それは三朝町の問題ではなくて、教員人事問題だと思いますので、それはおかしい回答だなと思いました。

その回答にも何もなっていない、ただ、そうなるかもしれないというだけの説明で、結局、私も欠席しましたが、説明会の時にしっかり説明しきれていないから、こういう活動に繋がったのだと思いますよ。

490名といたら凄く多いと私は思いますけど、東小の保護者世帯は34世帯くらいですよ。

そうじゃなくて今度は町内全域から、しかも東小校区だけではなくて、西小校区からも署名している方がいらっしゃるという事が、どういう事なのかというその意味をちゃんと考えなければいけないのではないかと思います。

本当にその、ここでもありましたが過去のアンケート、平成26年でしたか、アンケートでは賛成が多数だったという事で、3小同時だと決定をされた。その理由の中にアンケートの事も挙がっていましたが、でもそのアンケートの数、賛成したアンケートの数と比べて490名は倍以上ですからね。

あのアンケートは116名の中の70%の回答で賛成していたのは99名じゃないですか。しかも平成26年の話ですよ。

だからあまりにも、そういう、全く今の状態を見ていない、根拠が無い事を挙げて3小同時統合だと強引に決めたという事にやっぱり問題があるから、皆さんがおかしいと思っているからこそ490名じゃないかと思うんです。

地域協議会の会長会の6名からも要望書が出されましたよね。

その時は早急に臨時会を開いて、地域協議会から要望書が出て、町長からも再検討の要望がだされたので議論しましたが、結局、同じようなという

か、その6人の地域協議会の会長さんがまるで地域の意見のように、地域のみんながこう言っているというように、議会も結局そういう地域協議会の意見だけを聞いて、要望書を実行しないといけないからというように、議会も文面に挙げていたと思いますが、じゃあ本当に私たち教育委員会も議会も地域協議会も、三朝町に住むその人々の意見を本当に大切にきてきて決定したのかと言ったら、それは違うと思うんです。

納得していない人が多いからこの人数じゃないかと思いますよ。

だからこういう署名が出た以上は、ちゃんともう1回意見を聞きに行かないといけないと思いますよ。だって理解されていないのですから。

それを決定した後だから、というように捉えるその言い方はちょっとおかしいと思うし、違うと思います。

三朝町の役場とか三朝町の教育委員会って誰のために仕事をしているのかという事をもう1回考えてほしいです。

町民の幸せを考えて、町民の意見を吸い上げて、そこを行政や教育行政に活かしていくのが役場又は、教育委員会の大きな役目だと思いますよ。

リーダーシップをとることも大事かもしれませんが、でもやはりそこは町民あつての役場職員とか教育委員会じゃないんですか。

町民が居なくなったら役場なんか要らないですからね。

本当に良かったのかという事を考えないと、凄い事になりますよ。

東小からだけかと思っていたら、西の方もいらっしやるという事は、ちょっとびっくりしました。

教育委員

まあ、本当に板挟みですよ。

どっちの気持ちも分かりますが、結局、1番心配するのは議会の議決は大きいと思うんですよ。

これまで本会で決めた事も議会で通らなくなったという事で、白紙になったという事もありましたよね、最低2回はありましたよね。

それで今回、議決が出てしまったという事を考えた時に、それを覆して2校先行という案で行きますという、そのままだと結局、設置条例の改正も承認されないじゃないですか。

そうしたらこのままずるずる行くと、例えば10月頃になってから、今回(3校同時統合)は7月だったのでそれでも絶対遅いと思いますが、10月頃になってから、2校でいきましょう、それしかありませんとなると、もっと大変な事になるかなと思います。

だからその移行期間を最低1年というのも、これから論議できたらと思いますが、でも結局、原則は議会で決まったのが3校統合という事なので、名目なのかどうなのか分からないにしても、とにかく3校統合の方針は変えるべきではないと思います。

教育委員

両方の立場が良く分かるんですけど、東小の方で言われるように方針を変えたという事になったとすれば、そもそも方針を変えたという事に対して非難されているのに、そこでまた方針を変えても良いのか、保護者の方には腹立たしい部分もある中、子どもたちの事を非常に心配されるのは良く分かりますし、授業なども此処の学校で最後だという認識をさせずに来られたというのは非常に申し訳ないと思います。

ただ東小の子どもたちは強い心を持っていると私は思っています。

校長先生の指導の下に逞しく生きるという教育を先生方が一生懸命指導しておられますので、大なり小なり誰でも最初は色々なことがあって、それは大人でも一緒ですよ、最初はそうなんでしょうけど、頑張ってくれるのではないかと思います。

教育委員 先ほど保護者の方と言われましたけど、もうすでに東小の保護者だけの問題ではないんですよ。

この署名を見ると、西小が凄く多いですよ、東小だけの問題ではないと思いますよ、そこを間違えたら駄目だと思います。

東小の保護者だけの問題ではないです、署名が出た段階で。

教育委員 まだその内容を見せていただけていないので。

教育委員 今、ちょっと見せていただいているんですけど、東小だけかと思ったら、西小校区の住所もたくさんあります。三朝、大瀬、山田、今泉、本泉とか。

前の段階では、それは保護者だけの問題であったかもしれないけれど、もうそういう問題ではないと思いますよ。

教育委員 これからの事を考えていった時に、やっぱり子どもが1番不安にならないように、今、どちらになっても不安になってしまいますよね。それは責任を感じなければいけないと思います。

ですが、どれが1番良い方法かという事を考えた時に、今、またここで2校先行だという話が仮に出てきたとして、また町全体から否定されて、分かりませんが、そうなるまでまたぐちゃぐちゃなる方が子どもたちにとって本当に切ないのではないかと思います。

その移行準備期間を最低1年というのを論議しつつ、とにかく3校一緒というのは、するしかないんじゃないかと思います。

教育委員 私もこれを見た時に、これを3校でどうするか、2校に戻すというのはもうないんじゃないかなと思いました。3校でどうするかという事になるのかなと思います。

平成31年なのか平成32年なのか。

実はレスポワールで小鹿の老人クラブの会がありまして、会長さんのお話を伺いました。

その方が、三朝中が統合した当時のお話をされて、三徳と三朝が最初と一緒にになって、後で遅れて小鹿と一緒にあったらしいんです。新しい中学校に。

教育長 三朝中ですか。

教育委員 三朝中です。

それで、今回の統合の話聞いて歴史は繰り返すものだなと、ふと思われたそうです。

それでその時に、やっぱり後から一緒にあった小鹿は、なんとなく新しい中学校に居づらかったという記憶があるとおっしゃっていました。

その時は三朝中という新しい校舎があったうえでの事だったので、今とは状態が違うんですけど。

教育長 ちょっと経過が違うんです。

三朝中学校が山田にありまして、そこに三徳中学校を作らずに三朝中学校に統合してしまったのです。

小鹿中学、旭中学、竹田中学があって、その後に竹田校舎、旭校舎、小鹿校舎、三朝校舎ですか、それが統合されて、4つが一緒になったんです。

教育委員 三朝中の前の話ですか。

教育長 はい、旧三朝中の話なんですよ。

もう1つ前の時、三徳は三朝中学校の中に入られた。

ワンクッションあるので、ちょっと、どういう思いで言われたのかが。

教育委員 三徳の小学校はだいぶ前から三朝に来てました。三徳中学というのはなかったのです。

教育委員 そういう事があるから繰り返すと言われたのでしょうか。

教育長 1つ前の話だと思います。

教育委員
教育長
教育委員
教育長
教育委員
教育委員

西小学校の時も、三朝校舎と賀茂校舎と。

高勢小学校ですね。

高勢小学校。大昭小学校もあったんですかね。

大昭小学校ってどこにあったんですか。

助谷です。

助谷は大昭ですか。

それが大昭小学校から西小と南小に別れたんじゃないですか。

大昭の昭は昭和の昭ですね。

大きい昭和の昭ですね。

久原、曹源寺が南小学校区でしたね。大柿、赤松の辺りからだったでしょうか。

たくさんそうやって統合してきていますからね、思いとしては色々ありますね。

ですから、旭村の思いがあったのに、久原、曹源寺は竹田村の学校に行ったという、そこにも色々あったんですね、思いが。

その当時、助谷も穴鴨に行く予定だったけれど、下（しも）に行かれたような経緯があります。

下に行くのは良いけど上（かみ）に行くのはという心理があったようです。そのような言い方をされますから。

ちなみに長谷川富三郎さんは大昭小学校の校長でしたね。

その後、西郷小学校とかに行かれた訳ですが。

先ほどもお話ししましたがけれども、署名を受け取ってその時に話をしたのは、3つの小学校が1つになる事の決定と、議会の決議、これがやはり議会の決議というのは重いという話と、それから、今から10年20年先どうなるのという事を考えてほしいというお話を、来庁された3人の方にさせていただきました。皆さんから、統合するのはしょうがない、分かっている話だけれど、せめて1年準備をさせていただけないかというご意見をいただきました。

ただ議会の事がありますので、大人としての決断なり考え方をお互いに歩み寄って考えるのも必要ではないですか、という話もさせていただきました。

それは学校として残れなくても分校みたいな格好であったり、分校という言い方が悪ければ三朝小学校の東校舎とか、今までの統合の歴史の中でそういう使い方はされてきたものですから、そういう話も含めて今、同じ事を繰り返していても、何も解決しないし、良い方向には進まないというお話もさせていただきました。

町長もいらっしゃったので、町長も決定の事は重いという話と、おそらく、自分が当選してメッセージを送った時に、なぜ、もっと早くこういう動きをしてくれなかったのか、というようなお話もされました。

そうであれば、また方法もあつたらうと、というような言い方をされたように記憶しておりますけど、そういう言い方されましたよね。

そこは新聞記者が同席されていた時でしたか。

はい。同席されていました。

日本海新聞の記者が入っていたと思います。

東小は統合に関して再三、言ってきましたよね。それを聞かれるかどうかの問題だと思います。運動があつたから初めて分かったという言い方は、ちょっとおかしいと思います。

最初になられた時の最初の総合教育会議で、私ははっきり申し上げたと思

事務局
教育長
教育委員

教育委員

教育長
教育委員

いますよ。東小は反対ですという事は申し上げたと思います。

ではなくて、生の声としてという思いだと思いますけど。

生の声を聴くと言いますが、町長が足を運ばれるという事も無かったですし、そうじゃないですか。2校先行だと決まっていれば、東小から声はもう上げないですよ、2校先行だと思っている訳ですか。

だからその生の声というか、その意思表示を行動で示されたのは、要求書が出てきたじゃないですか、あれが生の声じゃないですか。

もう1回そういう声を上げているので、何回も何回も上げるものでもないと思いますよ。

要求書が出て、それは前の町長と議長と教育委員会に出た訳ですから、ここでもう声は上げられている訳ですよ、その声は変わりなかった訳でしょ。

だからそこは言い訳に過ぎないと思いますよ。

教育長の事ではないので、ここでどうこう言えないですけど。

教育長

これ以上は推測ですから。

そのような事を言われたように記憶していますという事です。

新聞社が入っていたので、多分、先ほど委員さんが言われたのは、記事は会話の中の1フレーズを使っていると思います。やはり皆さんには、議会の議決は、私にとっては重いですよという話をさせてもらいました。

これから10年20年先を考えた時に、色々な事がありますね、という色々なの中の1つだったと記憶しているんですけど。

教育委員

でも10年先を考えるなら、別に1年待っても良いんじゃないかという議論になりませんか。

教育長
教育委員

スタートをどこにするかという話になってしまうじゃないですか。

やはり年度途中というのはどこでも聞いたことが無いので、やっぱりおかしいとは思いましたよ。

方針を変えと言われた時に、私はあの時に申し上げたと思いますが、やはり強引なのは良くないし、2校先行で説明に行っているのに、最終的な判断をする前に説明に行くという話を、教育長はされていたと思うんです。保護者の皆さんに、あの席で。

なのにそれをしないで結局、そのまま強引に7月26日に方針変更されたという事は、私にとってもショックな事でしたし、それまで何も議論もしないで、いきなり決定ですという事はあまりにもそれは酷いんじゃないかと思いました。

やはりそれはこれからの、こんな事を本当は言いたくはなかったですけど、やはり信頼関係を基に教育委員会はあるべきだと思っているんです、中のメンバーが。

でもああいうやり方をされると、しかも7月26日に方針を決めますというのを外部の会議の時に耳にするなんて、私たちに先ず言うべきではなかったのではないかと思います。

それをあんな会の場で7月26日に決めますとか、何かそういう、何か順序が違うとか筋が違う事をされると、やはりそれは不信感しか湧かないんですよ。

町報に載せるという事さえ知らなかったし、教育委員会よりも誰の許可を得て出したのか、教育委員会という私たちの事ですよ。

そんなの私は見た事もないですし、こういうのを出しますと確認もなく町報に載るというのは、前の教育委員会のシステムだったら町報に載せますという事は、教育委員会のこの会で必ず言っておくべきでした。

それを私たちに言わずに勝手に記事を出す、そして教育委員会だよりを号

外として勝手に出す、そのやり方はあまりにも酷いんじゃないかと思えますよ。

教育長
教育委員 町報については、町長部局で取材されて出すものです。
でも出ますというのはご存知だったんじゃないですか、ご存知なかったんですか。

教育長 方針変更の前の取材記事が出るという事があったので、号外というのを作ったのです。決定しましたという流れです。

教育委員 教育委員会だよりを出すのなら、これで良いですかという事を確認されないのですか。

教育長 あれは決定した事を淡々と報告していますから。

教育委員 でもあの時に町報は間違えた事を書いていたでしょ、ご存知なかったんですか。

教育長 町報は、あれは町長部局で出されるもので、私たちが読んでも変わらないところがあるんです。

これは間違いですよと言うのは、明らかに間違いは言いますけれど、校正で回ってくるものですから、間違いがあれば訂正してください、というのはあります。

教育委員 じゃあなぜ間違いを訂正されなかったんですか。

教育長 何が間違っていましたか。

教育委員 間違えていましたよ、3校同時統合なんて決まっていなかったのに決定しました、その後、総合教育会議で決定しましたみたいな事が書いてあったので、それは間違いだなと思ってすぐ気が付きましたけど、書いてありました。

そんな事を決めた事はなかったもので、12月の総合教育会議で3校同時統合が決まったみたいな事を書いてありましたが、それは違います。

ご存知なくて勝手に出したのなら別に良いですけど、校正が回ってきたとしたら、それをなぜ訂正されなかったのかという不信感が1つ、それから教育委員会だよりが出るのであれば、いつものメールの添付でも良いので、これでもよろしいですかと確認を取っていただきたかった事、それから7月26日に決定しますとか言う事を、ああいう会で私たちに知らせる前に言うというその姿勢、なんかもう信じられなかったですけど。

教育長 7月26日の教育委員会の定例会で話し合わなければいけない、その場で決定する訳ですから、それは間違えてないと思います。

なにがどうなるかは言っていないですが。

教育委員 そういう事ではないです。なんで私たちよりも先に外部に言うんですか。そういう公の場でという事を言っているんです。

南小の保護者会の時に言われたでしょう。私たちが知らないところで。

教育長 町長との懇談会で再検討してください、それから地域協議会からの要望書、それから議会の決定を受けて定例会を開きますと、その場でそれらの意見についての回答をしなければいけないということをやったままで。

ですから何をどうするかという事は言っていません。

教育委員 そういう事を言っているんじゃないかと、順序が違うでしょうという話ですよ。

教育長 それで7月26日の定例会でその事について話し合っ、何かの結論を出さないといけないという意味合いで話をしていますよ、それは。

教育委員 だから、そういう事を私達には言わないで、そこで言うというのが、なぜ、なぜですか。

教育長 おかしくないですか、おかしいと思います。

教育長 おかしくないと思います。

教育委員
教育長

流れの中で定例会でそういう事を協議するのは当たり前ですから、ずっと。それをいちいち議題を何にしますからと協議するんですか。

それを外に先に言うというのは、ちょっとおかしいと思います。

外に先に言うんじゃないでいい流れの中での話ですから、いつそういう事が話し合われる場があるかというのを言うだけです。

そこで一通りの結論は出さないとはいけませんねという話です。

それがデフォルメされて決定するというふう聞こえているんじゃないですか。

私は決定するなんて言っていません。決定する機会があるとすれば7月26日ということをしたのです。

教育委員
教育長
教育委員
教育長
教育委員
教育長

そういう言い方はされませんでしたよ。

されませんでしたって聞かれたんですか。

はい。行ってました。南小の説明会は。

そういう言い方はしていないと思いますけど。

していました。決められるという事なんですよねという。

まあ、そう聞かれたならそうです。

それは言葉の取りようですから、私の説明の仕方としては、教育委員会がそれを決定する場所ですから、今まで色々いただいているご意見について、1つの結論を出さないといけないという事です。

教育委員
教育長

それでもおかしいと思います。

17時を回ってしまいましたから、定例会の刻限を過ぎています。

これについては、結論としてはさっきからお話しているとおりでありますし、教育委員会としては方針変更の要求を呑むことの出来ない時期に来ているという事でもあります。

議会の3校同時統合の議決が出されて、さらに平成31年4月に向けて準備をどんどん進めていく事、それが私たち教育委員会の最優先にすべき仕事だということです。

ただ、寄り添うところで東小学校のPTA、子どもたちへの寄り添い方、特に署名を持って来られた時の移行準備期間の1年という事について、どの程度考えられるか、知恵を絞るという事は必要であろうと。

その事は来られた方にもお願いしております。

大人として、子どもたちのために何が出来るか、その皆さんが思ってもらえる移行準備期間、最低1年でも設けることが出来ないか、という事について、お互いに歩み寄って話をしましょうという事は、引き続きお話ししていくという事です。

教育委員
教育長

それはいつされるんですか、すぐですか。

今日、校長先生が、PTA会長から連絡があると言われましたから、それを待つべきかと思います。

教育委員

すみません。お聞きしてよろしいですか、確認させてください。

教育長が結局3校同時に決めたというのは、議会の決定を重く受け止めたという事ですか、それ以外の事はないという事ですか。

人材不足とかいう事を言われていたじゃないですか。新聞に載っていましたが、あれは考えていらっしやらない。

教育長
教育委員
教育長

人材不足ということがどういう意味の人材不足かというのを。

いや新聞にそう書いてあったので分かりません。

ですから、それはこれからの先の事を考えるとというお話の中の、どこかの1節を取って人材不足と載せられたのではないかと思いますけど、良く分からないです。

教育委員 何に対する人材不足か良く分からなくて、教員人事は関係ないでしょうし、何の人材不足かという事をおっしゃられて載ったのかというのが疑問で、議会の事は全く書いてなかったじゃないですか。議会の決定は重いというのは書いてなかった訳で。

教育長 新聞社は会話の一節を都合の良いところをつまみ食いして書いているということではないでしょうか。

教育委員 それは都合が良かったんですかね。

読みようによっては、結局、問いかけに対して教育長が全然違う回答をしているというふうにはしか取れないんです。

教育長 ですが、その場で話し合った時には噛み合っているんですよ。ただそこを切り取られるから、全然違うことになってしまいます。

教育委員 じゃあ議会の決定で決めましたというのは。

教育長 その重さも理解してもらったと思っております。

教育委員 でも議会は、決めたのは地域協議会の要望書が出たからという書き方をされてましたよ。

教育長 それは私たちには関係のない事で、議会の意思を決定するのは。

教育委員 いや、確認させていただいたんです。

教育長 それは議会に聞いてください。

そこには、1文にはそういうふうな説明書きが確かあったと思いますけど、皆さん1人1人の議員さんの考えで議決された事ですから、それは私には代弁できません。

では、3番目のところですが、西小学校の校舎の老朽化に伴う環境整備を進める事を求めますという事についても、補正予算等でどんどんやっていくというお話はさせていただきました。

1番については、これについては、まず困難であるというお話もさせていただきました。

ただ2番について、どこまでどういう話が出るか、いずれにしても1つの学校になってしまった後の事を、どのように子どもたちの学習環境なり、フォローをしていくかという話をしていきたいと思います。

教育委員 無理やり3校同時とか、議会で言われたからとかいう理由をしているけれども、本当に根拠って、教育委員会としては根拠がなかったという事ですか。議会で言われなかったら。

教育長 教育委員会は前々からもう3つの小学校を1つにするという、1つの結論を出していました。ただ、その時期については色々あったことはご存知だと思います。

議会の反対があったりして時期については色々動いていました。

そういう経過の中で今日、平成31年4月に、議会それで行けというふうの後押しをしていただいている。それは大きいんじゃないでしょうか。

教育委員 私なんかがどうこう言えないですけど、最終的には3校だったけれども、時期についてはと言われましたけれど、3校同時に変えた、教育委員会が変えたという事は、やっぱりそこはもうちょっと考えるべきだったんじゃないかなと思いますよ。

教育長 これについての議論は以上とさせていただきたいと思います。次回は9月21日の午前9時半という事で決めていただいておりますので、そこで定例会を開催させていただきます。

7 その他

教育長
事務局
各教育委員

その他、何かありますでしょうか。
特にありません。
特にありません。

8 閉会

それでは、以上で第8回三朝町教育委員会定例会を終了します。
お疲れさまでした。

午後5時02分

第9回定例会を、平成30年9月21日（金）午前9時30分から
開催いたします。